

# 監查委員事務局

監査委員事務局

1 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定による現金出納の検査

検査日	検査該当月	検査対象
平成31年 4月25日	平成31年 3月分（平成30年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計</li> <li>・国民健康保険特別会計</li> <li>・後期高齢者医療特別会計</li> <li>・介護保険特別会計</li> <li>・戸倉財産区特別会計</li> <li>・下水道事業特別会計</li> <li>・テレビ共同受信事業特別会計</li> <li>・秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計</li> <li>・各基金</li> <li>・歳入歳出外現金</li> </ul>
令和元年 5月23日	4月分（平成30年度） （令和元年度）	
6月27日	令和元年 5月分（平成30年度） （令和元年度）	
7月23日	6月分（令和元年度）	
8月22日	7月分（令和元年度）	
9月26日	8月分（令和元年度）	
10月24日	9月分（令和元年度）	
11月28日	10月分（令和元年度）	
12月26日	11月分（令和元年度）	
令和2年 1月23日	12月分（令和元年度）	
2月25日	令和2年 1月分（令和元年度）	
3月26日	2月分（令和元年度）	

2 決算及び基金運用状況審査

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定による審査

審査の実施期間	令和元年6月21日～8月23日
審査の対象	平成30年度あきる野市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況
説明聴取期間	令和元年7月18日～23日

3 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査

審査の実施期間	令和元年8月2日～16日
審査の対象	平成30年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類 平成30年度決算に基づく下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
説明聴取日	令和元年8月7日

4 定期監査

(1) 財務監査 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

ア 前期

監査の実施期間	平成31年4月1日～令和元年6月26日
監査対象部課	教育部図書館
監査の範囲	平成30年4月1日から平成31年3月末日までに執行した財務に関する事務等（関連する事務については、当該範囲の前後とする。）
説明聴取日	令和元年5月23日

イ 後期

監査の実施期間	令和元年9月2日～11月27日
監査対象部課	市民部五日市出張所、健康福祉部障がい者支援課、会計課

監査の範囲	平成31年4月1日から令和元年8月末日までに執行した財務に関する事務等（関連する事務については、当該範囲の前後とする。）
説明聴取日	令和元年10月31日

(2) 工事監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

令和元年度の工事監査は、台風19号の影響により、監査を予定していた工事が翌年度に延期されたため実施していない。

5 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定による監査

監査の実施期間		令和元年11月12日～令和2年1月22日
監査対象	所管課	環境経済部商工振興課
	財政援助団体 補助金等	あきる野商工会 あきる野商工会事業補助金（創業・就労・事業承継支援事業）
監査の範囲		平成30年度に執行されたあきる野市商工会事業補助金（創業・就労・事業承継支援事業）に関する対象団体における出納その他の事務及び所管課における平成30年度の当該補助金に関する事務
説明聴取日		令和元年12月26日

6 住民監査請求監査

地方自治法第242条の規定による監査

請求件数	処理件数	未処理件数
0	0	0